

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月26日
【事業年度】	第26期（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ひらまつ
【英訳名】	Hiramatsu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平松 博利
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03（5793）8811
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 服部 亮人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03（5793）8811
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 服部 亮人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高	(千円)	5,442,660	6,176,594	6,686,430	7,858,667	9,867,521
経常利益	(千円)	475,146	234,275	446,401	365,393	672,784
当期純利益	(千円)	228,740	119,265	210,933	219,850	301,810
純資産額	(千円)	2,592,046	2,601,364	2,830,102	3,048,952	3,295,424
総資産額	(千円)	4,847,396	5,757,559	6,116,475	8,060,658	7,897,059
1株当たり純資産額	(円)	34,210.31	34,333.29	37,352.21	40,057.31	43,090.29
1株当たり当期純利益金額	(円)	3,018.96	1,574.08	2,783.95	2,901.62	3,983.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	2,900.43	-
自己資本比率	(%)	53.5	45.2	46.3	37.7	41.3
自己資本利益率	(%)	9.09	4.59	7.77	7.5	9.58
株価収益率	(倍)	41.07	44.85	23.20	21.75	14.08
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	186,701	539,781	376,981	458,321	710,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	43,501	742,653	409,131	1,347,922	455,362
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	749,397	655,252	53,926	1,223,822	676,327
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	684,107	1,134,421	1,056,647	1,394,180	974,872
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	327 (23)	364 (31)	364 (51)	523 (66)	535 (64)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が無いため記載しておりません。また第23期、第24期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。

3. 平成16年6月20日付及び平成16年9月21日付で株式1株につき2株の分割を行っております。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成16年 9 月	平成17年 9 月	平成18年 9 月	平成19年 9 月	平成20年 9 月
売上高	(千円)	5,320,428	6,172,286	6,664,670	7,854,365	9,724,746
経常利益	(千円)	507,581	250,386	454,484	337,801	774,661
当期純利益	(千円)	277,401	129,718	237,748	147,019	416,102
資本金	(千円)	974,715	974,715	974,715	974,715	974,715
発行済株式総数	(株)	75,768	75,768	75,768	75,768	75,768
純資産額	(千円)	2,738,828	2,773,632	2,975,711	3,073,209	3,430,637
総資産額	(千円)	4,957,929	5,912,957	6,244,325	8,018,298	7,958,264
1株当たり純資産額	(円)	36,147.56	36,606.91	39,273.99	40,377.45	44,874.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	1,300 (-)	510 (-)	840 (-)	870 (-)	796 (-)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	3,661.20	1,712.05	3,137.86	1,940.38	5,491.80
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	1,939.59	-
自己資本比率	(%)	55.2	46.9	47.7	38.2	42.7
自己資本利益率	(%)	10.47	4.71	8.27	4.87	12.88
株価収益率	(倍)	33.87	41.24	20.59	32.52	10.22
配当性向	(%)	35.51	29.79	26.77	44.84	14.49
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	318 (23)	363 (31)	363 (51)	516 (66)	529 (64)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が無いため記載しておりません。また第23期、第24期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。
- 平成16年6月20日付及び平成16年9月21日付で株式1株につき2株の分割を行っております。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和57年4月	西麻布に「ひらまつ亭」開店
昭和58年6月	有限会社ひらまつ亭（出資金10,000千円）設立
昭和63年5月	広尾に「ひらまつ亭」を移転し、「レストランひらまつ」と改名
平成3年10月	西麻布にレストラン「ラフェット」開店
平成5年10月	広尾に「カフェ・デ・プレ 広尾」開店
平成6年10月	表参道に「ラフェット」を移転、同所在地に「カフェ・デ・プレ 表参道」を併設した「メゾン・ド・パリ」開店 婚礼事業分野に本格進出
平成6年12月	有限会社ひらまつ亭から株式会社ひらまつ（資本金60,000千円）に組織変更
平成7年9月	原宿に「メゾン・ド・オペラ」（「レストラン オペラ」及び「カフェ・デ・プレ 原宿」）開店
平成8年3月	西麻布に「オンライン・カフェ」「サイベリア トーキョー」を開店（日本におけるインターネットカフェ第1号店）
平成8年9月	赤坂に「メゾン・ドゥ・アンシー」（「レストラン アンシー」及び「カフェ・デ・プレ 赤坂」）開店
平成9年6月	代官山に「レストランテ アソ」「カフェ・ミケランジェロ」開店
平成9年7月	クイーンズスクエア横浜にパティスリー「イグレックHIROO 横浜店」開店
平成9年11月	新百合ヶ丘OPAにカフェ「エビドルレアン 新百合ヶ丘店」開店
平成10年1月	「メゾン・ド・パリ」（「ラフェット」及び「カフェ・デ・プレ 表参道」）閉店
平成10年4月	代官山に「シンポジオン」開店
平成11年3月	福岡市博多区リバレインに「レストランひらまつ 博多」、「ブティックひらまつ」、「カフェ・デ・プレ 博多」開店
平成11年12月	「メゾン・ド・オペラ」（「レストラン オペラ」及び「カフェ・デ・プレ 原宿」）閉店
平成12年4月	広尾に「イケダ」開店
平成12年5月	「サイベリア トーキョー」閉店
平成12年6月	フランスでのレストラン出店及び原材料輸入事業への進出を目的として、フランス現地法人3社を設立 「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」（資本金16,000ユーロ） 「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」（資本金8,000ユーロ） 「HIRAMATSU EUROPE SARL」（資本金8,000ユーロ）
平成13年1月	「イグレックHIROO 横浜店」及び「カフェ・デ・プレ 博多」閉店
平成13年4月	「エビドルレアン 新百合ヶ丘店」を業態変更し「デリ・デリ・デリ 新百合ヶ丘店」開店
平成13年9月	本社を「東京都港区西麻布」から「東京都渋谷区恵比寿」へ移転
平成13年10月	フランス・パリにて「レストランひらまつ サンルイ アンリル」開店
平成14年2月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」ミシュランの1つ星獲得
平成14年3月	「イケダ」を「カフェ・デ・プレ 広尾」に統廃合
平成14年4月	「メゾン・ドゥ・アンシー」（「レストラン アンシー」及び「カフェ・デ・プレ 赤坂」）閉店
平成14年6月	西麻布に「ラ・レゼルヴ」開店
平成14年9月	丸の内ビルディングに「サンス・エ・サヴール」開店
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年9月	玉川高島屋S・Cに「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」開店
平成16年4月	札幌に「ル・バエレンタル」開店
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年10月	日本橋三越本店に「代官山ASO チェレステ 日本橋店」開店

年月	事項
平成16年10月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」の増床移転に伴い、運営母体を現地資本会社に移管するとともに「レストランひらまつ パリ」に改名
平成17年3月	ZOE銀座に「アルジェントASO」開店
平成17年9月	「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」は「HIRAMATSU EUROPE SARL」を吸収合併し、「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」に社名変更
平成18年12月	リニューアルのため「カフェ・デ・プレ 広尾店」閉店
平成19年1月	新国立美術館に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキーユ」「カフェテリア カレ」開店
平成19年3月	名古屋ミッドランド スクエアに「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」開店
平成19年3月	東京ミッドタウンに「ボタニカ」「ヌードルワークショップ」開店
平成19年4月	広尾に「カフェ&ピストロ・デ・フレール・プルセル」開店（「カフェ・デ・プレ 広尾店」のリニューアルオープン）
平成19年4月	「ラ・レゼルヴ」の店舗名を「レストランひらまつ レゼルヴ」に改名
平成19年4月	銀座Velvia館に「アイコンック」開店
平成19年4月	リニューアルのため「シンポジオン」閉店
平成19年6月	代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」開店（「シンポジオン」のリニューアルオープン）
平成19年9月	銀座マロニエゲートに「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」開店
平成19年9月	「レストランひらまつ パリ」の運営母体である現地資本会社の全株式を取得し、連結子会社とする
平成19年11月	グラントウキョウノースタワーに「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」開店
平成20年5月	西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」開店
平成20年5月	広尾に「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ」開店（「カフェ&ピストロ・デ・フレール・プルセル」のリニューアルオープン）

(注) 平成20年11月にジェイアールセントラルタワーズにて「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」が開店しております。

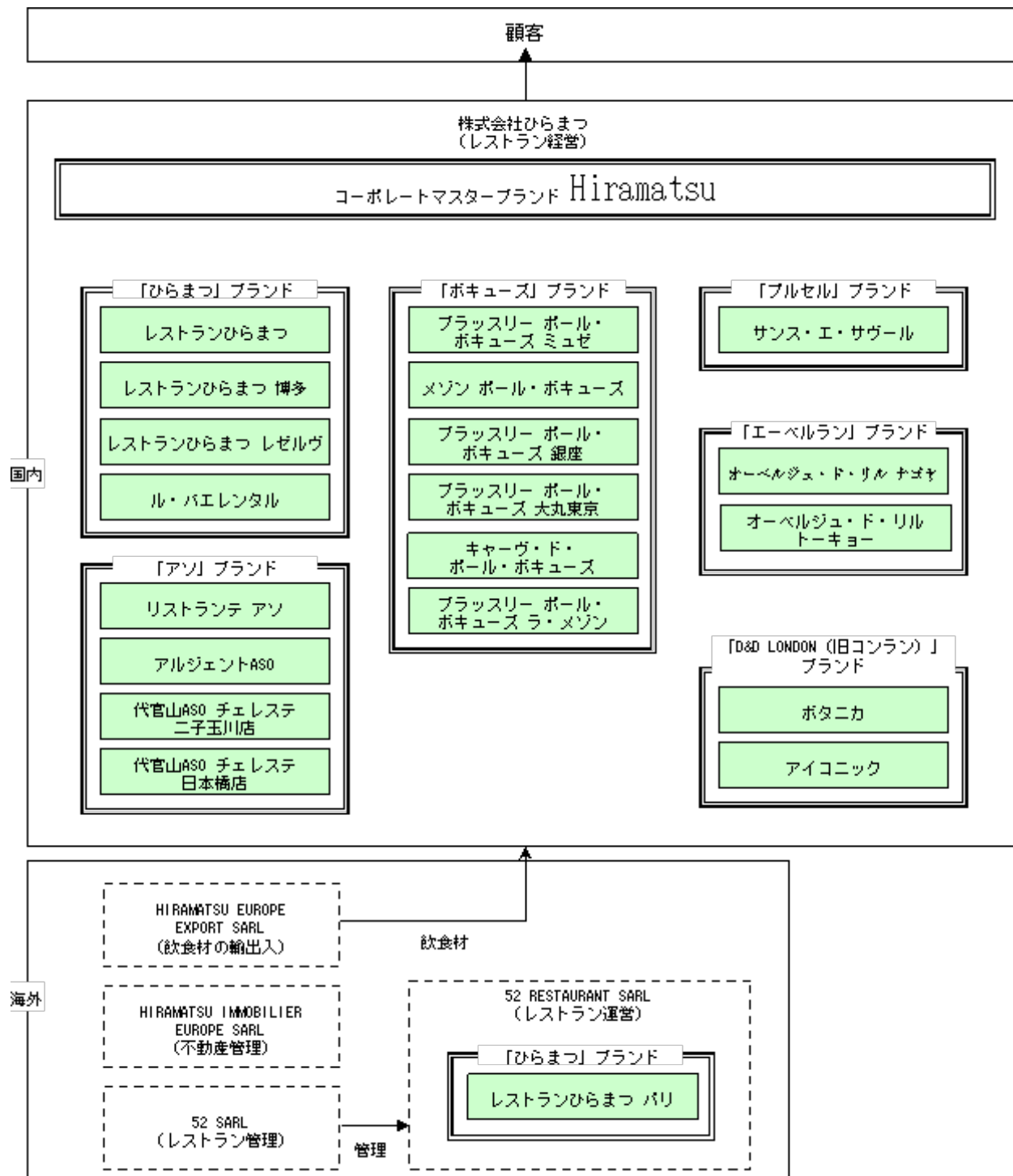
### 3【事業の内容】

当社グループはフランス料理及びイタリア料理の分野において「高級レストラン」業態を中心に、レストラン20店舗を東京都内、博多、札幌、名古屋、パリにて運営しております。また、レストラン営業の一環として「婚礼営業」を併せて行っており、売上の約4割を占めております。

海外子会社であるHIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは、パリにおいて主に当社グループ向けの飲食材の輸出を行っております。52 SARLは、「レストランひらまつ パリ」を運営する52 RESTAURANTの管理を行っております。

また、旧「レストランひらまつ サンルイ アンリル」の不動産管理を行っているHIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARLについては、今後の方針について現在検討中であります。

事業系統図を示すと下表のとおりであります。



(注) 1. 事業系統図は提出日現在の状況を記載しております。

2. HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL及びHIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARLは特定子会社であります。

- 3 . 52 RESTAURANT SARLは52 SARLの100%子会社であります。
- 4 . 上記の他に子会社 1 社がありますが、重要性が乏しいため、記載しておりません。
- 5 . ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京は平成19年11月に開店いたしました。
- 6 . オーベルジュ・ド・リル トーキョーは平成20年 5 月に開店いたしました。
- 7 . キャーヴ・ド・ポール・ボキューズはカフェ&ピストロ・デ・フレール・ブルセルを改装し、平成20年 5 月に開店いたしました。
- 8 . ブラッスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾンは平成20年11月に開店いたしました。
- 9 . リストランテ アソはカフェ・ミケランジェロを、ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキーク、カフェテリア カレを、ボタニカはヌードルワークショップを、キャーヴ・ド・ポール・ボキューズはカフェ・デ・プレを併設しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL(注)	52, rue de Longchamp 75116 Paris	458,020	食材・資材等の輸出入	100	資金援助 当社輸入食材の 仕入先 役員の兼任あり
HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL(注)	52, rue de Longchamp 75116 Paris	122,529	不動産管理	100	資金援助 役員の兼任あり
52 SARL	52, rue de Longchamp 75116 Paris	1,240	レストラン経営管理	100	資金援助
52 RESTAURANT SARL	52, rue de Longchamp 75116 Paris	6,698	レストラン経営	100 (100)	資金援助

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

ブランド名	従業員数(人)	
「ひらまつ」ブランド	113	(9)
「アソ」ブランド	138	(21)
その他ブランド	249	(32)
本社部門	35	(2)
合計	535	(64)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
529(64)	28.7	2.0	4,470,043

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界の金融市場の混乱が続き、雇用や消費など実体経済へとその影響が波及しつつあります。国内経済は、企業収益の悪化や設備投資の減少傾向、輸出の伸び悩みや個人消費の悪化などから、景気後退が進んでいます。

外食業界におきましても、このような経済状況により消費マインドの減退傾向が続いております。また、相次いで起きた偽装表示等の不祥事や異物混入等の事件から、「食の安全性」や「サービス品質」に対する消費者の関心は一層高まり、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況の中、前連結会計年度から当連結会計年度までに開店した9つの新店、及び既存店の業績を安定させ、継続的な発展を図るため、「強いレストラン群」を構築すべく各種施策を実施してまいりました。

既存店の一般営業におきましては、悪化する景況感の中、「ワインプライス革命」や「ケータリングの推進」等の各種施策効果により好調に推移し、売上高は前連結会計年度比3.4%増となりました。

既存店の婚礼営業におきましても、前連結会計年度から実施している「レストランウエディングの原点啓蒙」等の各種施策効果により好調に推移し、売上高が前連結会計年度比7.8%増となりました。

前連結会計年度に開店した新店7店舗、及び当連結会計年度に開店した新店（「ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」（平成19年11月出店）、「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」（平成20年5月出店））につきましては、堅調に推移しております。

経費面におきましては、前連結会計年度に発生した開店経費が削減され、経費率は改善されました。

このような結果、売上高9,867百万円（前連結会計年度比25.6%増）、営業利益701百万円（同126.8%増）、経常利益672百万円（同84.1%増）、当期純利益301百万円（同37.3%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ419百万円減少し、974百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

##### < 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、獲得した資金は710百万円（前連結会計年度は458百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が239百万円増加し、616百万円（同376百万円）となったことによるものであります。

##### < 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、支出した資金は455百万円（前連結会計年度は1,347百万円の支出）となりました。

これは主に、有形・無形固定資産の取得による支出が1,259百万円減少し328百万円（同1,587百万円）となったこと、前連結会計年度に発生した有形固定資産の売却による収入が当連結会計年度に発生しなかったこと（前連結会計年度は323百万円の収入）によるものであります。

##### < 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、主に借入金の返済により676百万円（前連結会計年度は1,223百万円の収入）の支出となりました。

## 2【販売の状況】

当連結会計年度の収入及び収容実績をブランド別に示すと、次のとおりであります。

### (1) 収入実績

ブランド	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	前年同期比(%)
「ひらまつ」ブランド(千円)	2,430,394	119.5
「アソ」ブランド(千円)	2,899,175	108.4
その他ブランド(千円)	4,537,861	144.3
本社部門(千円)	90	2.1
合計(千円)	9,867,521	125.6

(注) 1. 「ひらまつ」ブランドは以下の店舗について記載しております。

- 「レストランひらまつ」
- 「レストランひらまつ 博多」
- 「レストランひらまつ パリ」
- 「レストランひらまつ レゼルヴ」
- 「ル・バエレンタル」

2. 「アソ」ブランドは以下の店舗について記載しております。

- 「レストランテ アソ(カフェ・ミケランジェロを含む)」
- 「アルジェントASO」
- 「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」
- 「代官山ASO チェレステ 日本橋店」

3. その他は以下の店舗等について記載しております。

- 「サンス・エ・サヴール」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ(サロン・ド・テ ロンド、カフェ コキュー、カフェテリア カレを含む)」
- 「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」
- 「ポタニカ(ヌードルワークショップを含む)」
- 「アイコニック」
- 「メゾン ポール・ボキューズ」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京(平成19年11月開店)」
- 「オーベルジュ・ド・リル トーキョー(平成20年5月開店)」
- 「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ(平成20年5月開店)」

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 上記の収入実績(合計)に対する婚礼営業の構成比は、41.2%であります。

(2) 収容実績

ブランド	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比(%)
「ひらまつ」ブランド(人)	48,000	75.9
「アソ」ブランド(人)	229,156	100.4
その他ブランド(人)	942,829	132.2
本社部門(人)	-	-
合計(人)	1,219,985	121.4

(注) 1. 「ひらまつ」ブランドは以下の店舗について記載しております。

- 「レストランひらまつ」
- 「レストランひらまつ 博多」
- 「レストランひらまつ パリ」
- 「レストランひらまつ レゼルヴ」
- 「ル・バエレンタル」

2. 「アソ」ブランドは以下の店舗について記載しております。

- 「レストラン アソ(カフェ・ミケランジェロを含む)」
- 「アルジェントASO」
- 「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」
- 「代官山ASO チェレステ 日本橋店」

3. その他は以下の店舗等について記載しております。

- 「サンス・エ・サヴール」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ(サロン・ド・テ ロンド、カフェ コキュー、カフェテリア カレを含む)」
- 「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」
- 「ボタニカ(ヌードルワークショップを含む)」
- 「アイコニック」
- 「メゾン ポール・ボキューズ」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京(平成19年11月開店)」
- 「オーベルジュ・ド・リル トーキョー(平成20年5月開店)」
- 「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ(平成20年5月開店)」

4. 上記には婚礼営業及びパーティの実績人数は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### <新規出店について>

前連結会計年度における7店舗の出店に加え、当連結会計年度に2店舗（下表）、平成20年11月に1店舗（下表）を出店し、高価格帯、中価格帯ともに強いブランド群を構築いたしました。更に、平成22年春に1店舗（下表）の出店を予定しております。今後は、各店舗の収益基盤を固め、継続的に利益を生む店舗として定着させることが課題であります。

出店時期	ブランド	店舗名	出店場所	備考
平成19年11月	ボキューズ	ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京	東京	出店済
平成20年5月	エーベルラン	オーベルジュ・ド・リル トーキョー	西麻布	出店済
平成20年11月	ボキューズ	ブラッスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン	名古屋	出店済
平成22年春	ボキューズ	ブラッスリー ポール・ボキューズ 金沢（仮称）	金沢	出店決定

#### <ワインプライス革命>

平成20年5月より「ブラッスリー ポール・ボキューズ」の各店にて、平成20年10月より「レストランひらまつ 博多」及び「ル・パエレンタル」にて、ワインの販売価格をワインショップの小売価格と同等に改定いたしました。更に、平成21年1月からは当社グループ全店で実施する予定です。

一般的に飲食店におけるワインの販売価格は、「ワインショップ等の小売価格＋（付加価値）」に設定されており、この価格改定は他に類を見ない画期的な価格改定となります。当社グループは、仏における飲食業界とのネットワークを生かし、飲食業でありながら各ワイン業者と直接取引を行うことによりこの価格を実現致しました。まさに「ワイン流通革命」とも言えます。

この価格改定は、当社グループの経営理念である「日本におけるヨーロッパ文化の普及」の一翼として実施するものであり、日本において更なるワインの普及を目指すものであります。また、顧客にリーズナブルな価格でワインを提供することで当社グループ各店の集客力を更に高めるものと考えており、一定の評価を得ております。尚、収益に関しましては、売上高の増加等によりその影響は軽微であると判断しております。

また、「カフェ・デ・プレ」（広尾）の地階に開店した「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ」は、200種類（他のブラッスリーでは30～40種類）程度のワインを提供する、ワインを中心とした新しいブラッスリー業態であり、「ワインプライス革命」におけるアンテナショップとして位置付けております。

#### <強いレストラン群の構築>

今後のレストラン業界は、景気動向の不安感等から個人消費の低迷が続き、厳しい状況が続くと思われれます。このような状況の中、当社グループは、ブランドポートフォリオを更に強化し、収益力の安定した強いレストラン群を構築することが直近における重要な課題であると認識し、当連結会計年度より以下の取り組みに着手しております。次期につきましても継続して取り組み、一層の安定的な収益基盤の確保に努めてまいります。

##### 教育プログラムの推進

各店の料理長、支配人に対して、理念教育を再徹底し、自店のブランドアイデンティティやミッションを再確認させ、店舗の体制強化を図る。

##### ブランディング強化

ブランド別ホームページの制作やブランドマネージャー（シェフ等）の媒体露出強化等により、各ブランドの認知を高めブランド力の強化を図る。

##### 人員再配置

各店舗の人員配置を再考し、店舗毎に売上高人件費率の適正化を図る。

##### 徹底的なコスト削減

- ・徹底的なロスカット及び効率の良いメニュー構成の構築による原価低減
- ・販売管理費に対する厳格なコスト管理の推進

##### 出店物件の確保

地方主要都市も含め引き続き収益を確実に確保できる良質な物件の獲得を推進する。

< 一般営業施策 >

当面の一般営業を取り巻く状況は、世界経済の減速から不確実性が一段と増している状況であり、引き続き厳しい状況が続くと思われます。消費の落ち込み、外食離れ等により顧客の外食の機会が減少し、同業他社との競争環境が更に激しくなることが予想されます。このような状況の中、当社グループは以下の施策により顧客の外食の機会を確実に捉え、同業他社との差別化を図り、安定した集客力の確保を目指します。

メニュー改定

店舗毎のマーケットに即した料飲価格への随時改定

ケータリングの推進

当社グループの特色を生かしたケータリングの積極的な誘致

会員組織の活動推進

各会員組織（以下）に対する各種フェアの招致及び顧客サービス支援システム（CRM）を用いた来店誘致活動を推進する。

- ・プレステージクラブ
- ・メンバーズカードプログラム
- ・メモワールドひらまつ（婚礼実施顧客対象の優待組織）
- ・株主

送客チャネルの拡充

一般営業における更なる顧客誘致を目指し、カード会社等の優良会員組織や送客インターネットサイトとの提携を推進する。

< 婚礼営業施策 >

厳しい経営環境にありながら婚礼営業は「レストランウエディングの原点啓蒙」をはじめとした各種施策が一定の評価を得て、極めて堅調に推移しております。この状況を継続させ、安定した収益力を確保するため、当連結会計年度に引き続き以下の施策を推進いたします。

レストランウエディング原点啓蒙

引き続き顧客及び広告媒体に対するレストランウエディングの原点啓蒙を強化

新スタイル提案

レストランウエディングを生かした新スタイルの提案

- ・トリニティウエディング
- ・ファミリーウエディング（食事会形式のウエディング）

メニュー改定

店舗毎のマーケットに即した料飲価格への随時改定

広告施策の強化

- ・各レストランブランドの象徴としてブランドマネージャー（シェフ等）露出の強化
- ・ブライダル潜在層へのアプローチ強化

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが重大な事業等のリスクであると判断したものであり、将来に亘るリスクを網羅したものではありません。また、現時点では重要でないと考えているリスクや、認識していないリスクも重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 1. 事業の特徴について

#### (1) レストラン事業について

##### 高級レストラン業態について

当社グループでは、「高級レストラン」業態を中心としたフランス料理及びイタリア料理のレストラン事業を行っております。高級レストランとは、料理・サービス・店舗空間等、あらゆる構成要素が一流の技術・品質に基づいているレストランのことであると考えております。

外食市場の競争が激しくなる中、経営の効率化や多角化などを推進するため企業の統合や合併が活発化し、外食産業の市場規模は回復傾向にあります。

当社グループでは、「高級レストラン」において、「上質な食事」や「快適な居心地」の提供、品質の維持・向上施策、又は新たなブランド・業態を開発することにより、従来は他社業態を利用していた顧客を当社グループ店舗利用へシフトさせ、リピーターとして定着させていくことが重要であると考えており、これらの点に注力しております。しかしながら、今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが提供する「高級レストラン」のコンセプト、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### 中価格帯業態について

当社グループでは、ディナー客単価3～15千円程度の中価格帯業態での出店を推進しております。

中価格帯業態の展開としては、カジュアルラインであるブラスリー業態（ディナー客単価3～15千円）を「ボキューズ」ブランド、及び「D&D LONDON（旧コンラン）」ブランドにて展開しております。

また、価値が確立したブランドについては、ディフュージョンブランドの展開を行っております。ディフュージョンブランドとは、セカンドライン及びカジュアルラインのブランド群を指しており、メインのブランドの半分程度の客単価（ディナー客単価8～13千円程度）での展開となっております。

今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが提供する中価格帯業態のコンセプト、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### ブランドマネジメント戦略について

当社グループは「レストランブランド」の集合体であり、各々のレストラン業態の運営においては、顧客が連想する上質さ・技術レベルの高さ等がブランドの構成要素として極めて重要であると考えております。当社は、コーポレートマスターブランドである「Hiramatsu」を背景に、当社創業来のフランス料理ブランド「ひらまつ」とイタリア料理ブランド「アソ」、世界のトップレベルと目されるブランド力を有している「プルセル」、「エーベルラン」、「ボキューズ」、「D&D LONDON（旧コンラン）」の6つのブランドによる店舗展開を行っております。

当社グループでは適切なブランドマネジメントによって、これらブランド価値の維持・向上に資するよう努めておりますが、当社グループの各ブランド価値が何らかの要因で顧客に受け入れられない場合や、何らかの事象でブランド価値が損なわれるような事態になった場合等には、顧客離れが生じる等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### 特定のシェフへの依存について

当社グループは様々な形態及び呼称をもってブランドごとに店舗展開しておりますが、各ブランドは特定シェフの能力を最大限に活用した形態で成立しております。

中でも代表取締役社長平松博利の名を冠した「ひらまつ」ブランド及び取締役阿曾達治の名を冠した「アソ」ブランドは、当連結会計年度において当社グループ売上高の5割強を占めております。現在、両人の業務継続に関して支障は生じておりませんが、何らかの事由によって係る個人の業務の継続に支障が生じた場合、今後の業績が影響を受ける可能性があります。

また、ヨーロッパで既に高い価値を保有しているブランドとの提携による出店も行っております。今後、これらの提携が何らかの理由で終了に至った場合には、ブランド名、レストラン呼称の継続使用が困難になり、またメニューやコンセプトの変更を余儀なくされる可能性があり、ブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

### (2) 婚礼営業について

当社グループでは、高品質な料理とサービス及び独自性の強い店舗空間により、レストラン営業の一環としてダイニングと同様のクオリティを提供する婚礼営業を手がけております。婚礼営業による新規顧客の導入は、新たなレストランダイニング営業へのリピーター獲得の契機としても極めて重要な戦略と考えております。

婚礼営業売上高は、当社グループ売上高の約4割を構成していることから、当社グループの業績に大きな影響を与えるものであり、また、婚礼営業は1月及び8月が他の月に比して閑散である傾向があるため、この季節変動性が当社グループ売上高の季節変動要因の一つとなっております。

婚礼市場全体につきましては、少子化の進行により、婚礼件数自体は長期的には緩やかに縮小する見込みであります。レストランにおける婚礼市場規模については、近年再び増加傾向にあると見られています。ただし、この趨勢に変動が生じた場合には、当社グループの業績はその影響を受ける可能性があります。

また、婚礼関連市場への新規参入業者の増加や、ホテルウエディングの再興、外資系ホテルの参入等により、競争は引き続き激化していることから、婚礼獲得は予断を許さない競争環境にあります。レストラン企業として独自のポジション、優位性を訴求し、婚礼件数の安定的な獲得増加を目指しておりますが、競合状況が一段と激しくなる等の場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

## 2. 展開の方針について

当社グループは、新規出店に際して高級レストランに相応しい立地や人材の確保が必要であると考えております。高感度な顧客の集客に適する立地が当社グループのブランド価値の確立に資すると考えており、現時点では、東京都内の港区、渋谷区、千代田区、中央区を中心として店舗を展開しております。これについては提出日現在の国内レストランの店舗数が19店舗であること、また、ディフュージョンブランドや新しいブランドで店舗展開すること等により、既存店舗の周辺エリアへも出店が十分に可能であり、当社グループの事業計画を推進する上で出店余地が限定的であるとは考えておりません。

人材確保につきましては、能力・成果を適正に反映させる人事考課の実施、当社グループ各ブランドの情報発信力を高め、併せて採用・育成の体制を整備し、新たな人材吸引力を高めるよう努めてまいります。

しかしながら、今後の新規出店に必要な物件や人材が確保できず出店が予定通り進捗しなかった場合、又は当社グループの営業施策が顧客の支持を得られなかった場合、更には競合状況によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

## 3. 外部ブランドとの提携について

### (1) 「プルセル」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星級レストラン「ル・ジャルダン・デ・サンス」のオーナーシェフであるローラン・プルセル氏が代表を務めるJDS HOLDINGと「プルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、丸の内ビルディング（東京）に「サンス・エ・サヴール」を出店（平成14年9月）いたしました。「プルセル」ブランドは、高い価値を有するブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、上述の1店舗についてはレストランの名称、レシピ、現況の内装等をそのまま無償で使用し、継続的に運営することが認められております。しかしながら、本契約が何らかの理由により解消に至った場合には、以降の出店については「プルセル」ブランドとしての出店ができない状況となり、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 「エーベルラン」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏が代表を務める La soci t  MARC HAEBERLIN Conseilsと、日本国内において「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、以下のレストランを出店しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成19年3月	オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ	ミッドランドスクエア（名古屋）
平成20年5月	オーベルジュ・ド・リル トーキョー	西麻布

「エーベルラン」ブランドは、高い価値を有するブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「エーベルラン」ブランドの名称やレシピを使った営業内容を変更することになります。また本契約が何らかの理由で解消に至った場合には、以降の出店については「エーベルラン」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 「ボキューズ」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるポール・ボキューズ氏が代表を務める Produits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」ブランドのピストロ又はブラスリーを展開する契約を締結し、以下のブラスリーを出店（一部予定）しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成19年1月	ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ	国立新美術館（乃木坂）
平成19年6月	メゾン ポール・ボキューズ	代官山
平成19年9月	ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座	銀座
平成19年11月	ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京	大丸東京新店（東京）
平成20年11月	ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン	ジェイアールセントラルタワーズ（名古屋）
平成22年春	ブラスリー ポール・ボキューズ 金沢（仮称）	旧石川県庁舎（金沢）

「ボキューズ」ブランドは、極めて高い価値を有するブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れ、中価格帯業態での店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「ボキューズ」ブランドの名称やレシピを使った営業内容を変更することになります。また本契約が何らかの理由で解消に至った場合には、以降の出店については「ボキューズ」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 「D&D LONDON（旧コンラン）」ブランド

英国人サー・テレンス・コンラン率いるD&D LONDON（旧Conran Restaurants Limited）と日本国内において「コンラン」ブランドのレストランを共同開発するための契約を締結し、以下のレストランを出店しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成19年3月	ボタニカ	東京ミッドタウン（六本木）
平成19年4月	アイコニック	西麻布

「D&D LONDON（旧コンラン）」ブランドは、高い価値を有するブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れ、中価格帯業態での店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「D&D LONDON（旧コンラン）」ブランドの名称を使った営業内容を変更することとなります。また本契約が何らかの理由により解消に至った場合には、以降の出店については「D&D LONDON（旧コンラン）」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。



#### 4．食材について

食材につきましては、相次いで起きた食品の偽装問題や異物混入事件等から、その安全性に極めて高い関心が払われており、良質な食材を安定的に確保していくことが、従来にも増して外食業界の重要な関心事項となっており、当社グループにおきましても、食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでいく方針がありますが、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、あるいは需給関係の変動等により食材の市況が大幅に変動した場合や、食材の安定的な確保に支障が生じる状況となった場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

#### 5．法的規制について

当社グループはレストラン営業を行っているため、食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、いわゆる食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止を命じられることがあります。そのような場合には、食材の廃棄損の発生や営業停止期間に伴う売上高の減少のみならず、社会的信用の低下を招くとともに当社グループの高級レストランとしてのブランドイメージを大きく損ね、業績に影響を受ける可能性があります。

#### 6．特定の経営者への依存について

当社グループは、経営方針や戦略の決定等、事業活動上重要な役割について、創業者である代表取締役社長平松博利に大きく依存しております。現時点において平松博利の退任は予定されておりませんが、何らかの理由によって平松博利が退任し、業務の遂行に支障を来す事象が生じた場合、業績に影響を受ける可能性があります。

#### 7．個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っており、管理体制の整備及び個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っておりますが、当社グループ内が保有する顧客情報等の個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により当社グループの高級レストランとしてのブランドイメージを大きく損ね、業績に影響を受ける可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1)「プルセル」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星級レストラン「ル・ジャルダン・デ・サンス」のオーナーシェフであるローラン・プルセル氏が代表を務めるJDS HOLDINGと「プルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、丸の内ビルディング（東京）に「サンス・エ・サヴール」を出店（平成14年9月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ジャック・プルセル氏及びローラン・プルセル氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、技術指導を行い、プルセル両氏と平松博利が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成13年12月11日
契約期間	当該レストラン開店日（平成14年9月6日）より5年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	JDS HOLDING（フランス・モンペリエ）
出店場所	東京都千代田区丸の内二丁目4-1「丸の内ビルディング」35階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「プルセル」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、JDS HOLDINGの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

### (2)「エーベルラン」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏と「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、ミッドランドスクエア（名古屋）に「オーベルジュ・ド・リルナゴヤ」を出店（平成19年3月）し、西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」を出店（平成20年5月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	マルク・エーベルラン氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、及び技術指導を行い、マルク・エーベルラン氏と平松博利日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月4日
契約期間	平成17年12月4日より3年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り3年ごとに自動更新される。
契約先	マルク・エーベルラン氏
出店場所	名古屋市中村区名駅四丁目7-1「ミッドランドスクエア」42階 東京都港区西麻布1-6-4
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「マルク・エーベルラン」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、マルク・エーベルラン氏の了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

### (3)「ボキューズ」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるポール・ボキューズ氏が代表を務めるProduits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」ブランドのピストロ又はブラスリーを展開する契約を締結し、国立新美術館（乃木坂）に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」を出店（平成19年1月）し、代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」を出店（平成19年6月）し、銀座に「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」を出店（平成19年9月）し、大丸東京新店（東京）に「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」を出店（平成19年11月）し、広尾に「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ」を出店（平成20年5月）し、ジェイアールセントラルタワーズ（名古屋）に「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」を出店（平成20年11月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ポール・ボキューズ氏及びポール・ボキューズ氏のスタッフにより、メニュー企画、店舗コンセプト企画の提案、及び技術指導を行い、ポール・ボキューズ氏と平松博利が料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月1日
契約期間	平成17年12月1日より5年とする。ただし、期間中の6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。

契約先	Produits Paul BOCUSE ( フランス・リヨン )
出店場所	東京都港区六本木7丁目22-2 国立新美術館 3階 東京都渋谷区猿樂町17-16 代官山フォーラム地下1階 東京都中央区銀座2丁目2-14 マロニエゲート10階 東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グラントウキョウノースタワー12階 東京都港区南麻布5丁目1-27 愛知県名古屋市中村区名駅1丁目-1-4 ジェイアールセントラルタワーズ12階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「ポール・ボキューズ・ビストロ」及び「ブラスリー ポール・ボキューズ」に係わるブランドを使用できる。ただし、当社はProduits Paul BOCUSEの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

#### (4) 「コンラン」ブランド

英国人サー・テレンス・コンラン率いるD&D LONDON Limited (旧Conran Restaurants Limited) と日本国内において「コンラン」ブランドのレストランを共同開発するための契約を締結し、六本木ミッドタウン(六本木)に「ポタニカ」を出店(平成19年3月)し、Velvia館(銀座)に「アイコンック」を出店(平成19年4月)いたしました。提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	D&D LONDON Limitedは、コンセプト、名前、スタイルを開発し、レストラン及び他の事業を運営する権限を当社に与え、支援する。
契約日	平成16年9月7日
契約期間	平成16年9月7日より平成26年9月30日。ただし、契約期間の8年目末に双方協議の上、5年間の延長を決定することができる。また、途中解約もありえる。
契約先	D&D LONDON Limited (イギリス・ロンドン)
出店場所	東京都港区赤坂9丁目7-4 東京ミッドタウン ガーデンテラス4階 東京都中央区銀座2丁目4-6 銀座Velvia館9階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「コンラン・レストラン」に係わるブランドを使用ができる。一方、当社はD&D LONDON Limitedの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

## 6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループ関連業界の環境は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界の金融市場の混乱が続く、雇用や消費など実体経済へとその影響が波及し景気後退が進み、消費マインドの減退傾向が続いております。また、相次いで起きた偽装表示等の不祥事や異物混入等の事件から、「食の安全性」や「サービス品質」に対する消費者の関心は一層高まり、依然として厳しい環境が続く予断を許さない状況にありました。このような状況の中、前連結会計年度から当連結会計年度までに開店した9つの新店、及び既存店の業績を安定させ、継続的な発展を図るため、「強いレストラン群」を構築すべく各種施策を実施してまいりました。

既存店の一般営業におきましては、悪化する景況感の中、「ワインプライス革命」や「ケータリングの推進」等の各種施策効果により好調に推移し、売上高は前連結会計年度比3.4%増となりました。

既存店の婚礼営業におきましても、前連結会計年度から実施している「レストランウエディングの原点啓蒙」等の各種施策効果により好調に推移し、売上高が前連結会計年度比7.8%増となりました。

前連結会計年度に開店した新店7店舗、及び当連結会計年度に開店した新店（「ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」（平成19年11月出店）、「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」（平成20年5月出店））につきましては、堅調に推移しております。

経費面におきましては、前連結会計年度に発生した開店経費が削減され、経費率は改善されました。

このような結果、売上高9,867百万円（前連結会計年度比25.6%増）、営業利益701百万円（同126.8%増）、経常利益672百万円（同84.1%増）、当期純利益301百万円（同37.3%増）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念を掲げております。

・ フランス料理、イタリア料理を通してヨーロッパ文化を追及し、日本におけるヨーロッパ文化の普及に貢献する

・ 料理人、サービス人の社会的地位向上を目指し、飲食業界の発展に貢献する

これを実現するため、当社グループではレストランビジネスを「ブランドビジネス」として捉え、高級フランス料理店及び高級イタリア料理店を経営の中核とし、関連する業態において各々トップブランドを保有する「ブランドカンパニー」を目指しており、「ブランド」に相応しい「約束」を以下のとおり顧客、株主、社員のそれぞれに対して行うことが重要であると考えております。

< 顧客への約束 >

- ・ 時代に沿った高い価値を持ち続ける
- ・ 顧客との全ての接点（料理・サービス・店舗空間）におけるコンセプト、グレードに一貫性を保つ

< 株主への約束 >

- ・ 高いブランド価値による安定的な収益構造を構築する
- ・ 持続的に安定成長する
- ・ 株主であることに喜びを感じられること

< 社員への約束 >

- ・ 顧客に最高のレストラン企業であると評価される店を運営する
- ・ 「個」を表現できる職場環境を作る
- ・ 自己成長できる環境と、成果に見合う報酬を提供する

これらの約束に基づき、高い収益性と、個々のブランド価値を希薄化させない店舗展開による安定した成長を実現してまいります。

目標とする経営指標

当社グループでは通常の営業活動に加え、財務活動を含めた収益性及び投資効率の観点からROA（経常利益/総資産）を重視しており、10%前後を目標としております。

中長期的な会社の経営戦略



当社グループは、会社を表象するコーポレートマスターブランドである「Hiramatsu」の傘下に、相互に依存することのない6つのレストランブランドを保有し、複数ブランドによる店舗展開を行っております。ブランドの多様性を確保することにより、あらゆる候補地に適応し得る様々なタイプの店舗展開を可能としております。

また、1ブランドの出店数はブランド価値を減殺させないため5～10店舗程度とし、各ブランドが高いブランド価値を維持する戦略を基本としております。そのため、ブランド数の拡充は成長に欠かせない要素であり、人材育成及び新たなブランドとの提携に注力しております。

これまで出店を行った店舗はディナー客単価20～30千円の高価格帯が中心であり、高いブランド価値を創出すると判断したブランドについては、ディフュージョンブランド（ディナー客単価8～13千円程度）の展開として出店を行ってまいりました。ディフュージョンブランドは中価格帯ブランドのひとつとして位置付けており、高価格帯で展開しているブランドについては、今後も同様にディフュージョンブランドの展開を予定しております。

更に、ターゲット顧客層の拡大を目指し、中価格帯ブランド（ディナー客単価3～15千円程度）の出店を推進しており、前連結会計年度に出店を行った「ボキューズ」ブランド及び「D&D LONDON（旧コンラン）」ブランドがこれに該当いたします。特に「ボキューズ」ブランドにおけるブラスリー業態は、幅広い顧客層をターゲットに、ポール・ボキューズ氏の伝統的なフランス料理を手頃な価格で提供する中価格帯のレストランであり、品質と効率を最大限に追求した優れた事業モデルであります。ブラスリー業態の展開は、当社グループの経営理念である「日本におけるヨーロッパ文化（＝フランス料理）の普及」に大きく貢献するとともに、当社グループの成長の大きな原動力になると考えております。

世界で唯一のレストランブランドカンパニーとして成長し続けることが当社グループの目標であり、前連結会計年度及び当連結会計年度に9店舗の出店を行ったことにより、新たな成長ステージに入ると認識しております。

一方で今後の経営環境は、世界的な経済の減速から100年に1度の経済恐慌に発展する可能性もあり、不確実性が一段と増している厳しい状況にあります。このような状況の中、当面の成長戦略につきましては、現状の収益基盤を維持しつつ、収益を確実に確保できる物件のみを厳選し店舗展開をすすめ、持続的な安定成長を目指します。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社グループは、銀行等の金融機関からの長期借入金を基本に設備投資を行っておりますが、敷金の代預託や内装設備のリース化等の活用により、資金調達の多様化と安定した資金繰りを実現しております。

当連結会計年度は、主に新規出店した2店舗、及びリニューアルを行った1店舗に299,061千円の設備投資（無形固定資産を含む）を行っております。

資金の流動性

資金の流動性については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新店舗の出店準備のため、総額299,061千円の投資を行いました。その主な内容は、「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ」の店舗設備等であります。

なお、重要な設備の除却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成20年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	24,745	925	48,201	- (-)	73,872	35
「ひらまつ」ブランド		826,645	1,291	165,353	299,273 (749.71)	1,292,564	107
	レストランひらまつ (東京都港区)	3,092	-	17,591	- (-)	20,683	21
	レストランひらまつ 博多 (福岡市博多区)	16,559	1,291	100,921	- (-)	118,772	30
	レストランひらまつ レゼルヴ (東京都港区)	313,654	-	24,435	- (-)	338,089	24
	ル・パエレンタル (札幌市中央区)	493,339	-	22,405	299,273 (749.71)	815,019	32
「アソ」ブランド		537,627	988	65,006	- (-)	603,623	138
	レストランテ アソ (東京都渋谷区)	2,995	988	52,522	- (-)	56,507	60
	アルジェントASO (東京都中央区)	357,518	-	7,949	- (-)	365,468	41
	代官山ASOチェレステ 二子玉川店 (東京都世田谷区)	123,282	-	3,113	- (-)	126,396	21
	代官山ASOチェレステ 日本橋店 (東京都中央区)	53,830	-	1,420	- (-)	55,251	16

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
外部ブランド		1,573,757	39	157,439	- (-)	1,731,237	249
サンス・エ・サヴール (東京都千代田区)	店舗設備	189,747	39	14,584	- (-)	204,371	32
ブラスリー ポール・ ボキューズ ミュゼ (東京都港区)	店舗設備	76,412	-	8,338	- (-)	84,751	31
オーベルジュ・ド・ リル ナゴヤ (名古屋市市中村区)	店舗設備	235,158	-	20,619	- (-)	255,777	30
ボタニカ (東京都港区)	店舗設備	251,647	-	26,228	- (-)	277,876	26
アイコニック (東京都中央区)	店舗設備	360,678	-	18,981	- (-)	379,659	33
メゾン ポール・ ボキューズ (東京都渋谷区)	店舗設備	877	-	15,619	- (-)	16,497	28
ブラスリー ポール・ ボキューズ 銀座 (東京都中央区)	店舗設備	162,137	-	8,340	- (-)	170,477	18
ブラスリー ポール・ ボキューズ 大丸東京 (東京都千代田区)	店舗設備	89,700	-	6,780	- (-)	96,481	16
オーベルジュ・ド・ リル トーキョー (東京都港区)	店舗設備	63,276	-	34,509	- (-)	97,786	26
キャヴ・ド・ ポール・ボキューズ (東京都港区)	店舗設備	144,121	-	3,436	- (-)	147,557	9

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 「レストランテ アソ」は「カフェ・ミケランジェロ」を含んでおります。  
3. 「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」は「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキュー」「カフェテリア カレ」を含んでおります。  
4. 上記以外に主要なリース設備として以下のものがあります。

平成20年9月30日現在

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	年間リース料(千円)
株式会社ひらまつ	レストランテ アソ (東京都渋谷区)	店舗設備	22,222
株式会社ひらまつ	メゾン ポール・ボキューズ (東京都渋谷区)	店舗設備	38,808

5. 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。



(2) 在外子会社

平成20年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
52 RESTAURANT SARL	レストランひらまつ パリ (フランス・パリ)	店舗設備	188,977	1,358	35,916	- (-)	226,253	6

3【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、市場動向、自社業態動向、投資効率等を総合的に勘案の上実施しております。

なお、平成20年9月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ブラスリー ポール・ボキューズ 金沢(仮称)	石川県 金沢市	店舗設備	130,000	-	自己資金 及び借入金	平成21年 11月	平成22年 1月	飲食店舗 の増加

(2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,768	75,768	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式
計	75,768	75,768	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成16年12月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	795(注)1.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	795(注)2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	77,773	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年12月28日 至平成26年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77,773 資本組入額 38,887	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員(他社に出向している従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、権利行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、(注)2.に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

3. 発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

平成17年12月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,730(注)1.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,730(注)2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	64,709	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月28日 至平成27年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 64,709 資本組入額 32,355	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員(他社に Outreachしている従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への Outreach、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左

区分	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

2. 発行する新株予約権の総数は2,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、(注)1.に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3. 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行き行使価額の調整を行う。

### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月20日 (注)1.	18,942	37,884	-	974,715	-	765,925
平成16年9月21日 (注)2.	37,884	75,768	-	974,715	-	765,925

(注)1. 株式分割(1:2)

2. 株式分割(1:2)

(5) 【所有者別状況】

平成20年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	8	53	4	6	7,627	7,702	-
所有株式数 (株)	-	1,328	336	7,048	139	28	66,889	75,768	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.75	0.44	9.30	0.18	0.04	88.28	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成20年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
平松博利	東京都目黒区	19,506	25.74
投資事業組合 エム・ビー・アイファンド2号	東京都港区虎ノ門四丁目1-28 虎ノ門タワーズオフィス17階	3,926	5.18
ひらまつ社員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目17-3 カゲオカビルディング5階	3,800	5.01
投資事業組合 エム・ビー・アイファンド	東京都港区虎ノ門四丁目1-28 虎ノ門タワーズオフィス17階	2,188	2.88
平松慶子	東京都目黒区	2,071	2.73
平松美智子	東京都目黒区	1,508	1.99
萩原康宏	福岡市中央区	805	1.06
江頭和子	東京都港区	800	1.05
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	800	1.05
阿曾達治	東京都目黒区	774	1.02
計	-	36,178	47.74

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,768	75,768	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	75,768	-	-
総株主の議決権	-	75,768	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の3株式が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年12月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年12月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年12月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年12月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 178 当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年12月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対して、ストックオプション(新株予約権)を特に有利な条件で発行すること及びかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成19年12月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年12月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の役員及び従業員(従業員として採用を予定する者及び他社に出向している従業員を含む)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,000株を上限とする。(注)1.



<p>新株予約権の行使時の払込金額（円）</p>	<p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の目的である株式1株につき出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）に（注）2．に定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.02を乗じた金額とし、1円未満の端数については切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。 （注）3．及び（注）4．</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日から2年以上経過した一定の日より8年間とする。</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、当社又は当社子会社の役員又は従業員（従業員として採用を予定する者及び他社に出向している従業員を含む。）又は当社の協力取引先あるいは当該協力取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定める期限の利益の喪失事由に該当しないことその他当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>	<p>-</p>

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数は、組織再編行為の効力発生の直前における残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数の算定方法は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記イに準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使の条件は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の譲渡制限に関する事項は、譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。</p> <p>再編対象会社による新株予約権の取得条項は、（注）9．に準じて決定する。</p>
---------------------------------	--

(注) 1. 新株予約権の割当日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、新株予約権の目的である株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に新株予約権の目的である株式数の調整を行うことができる。

2. 発行する新株予約権の総数は2,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、（注）1．に定める株式数の調整を行った場合は、調整後株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

4. 割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

行使価額調整式に使用する「時価」は、(注)6.に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下「調整後行使価額適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む、以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- 5.(注)3.に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、その基準日の翌日以降、株式併合の場合は、効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剰余金を減少して資本金を増加させることを条件にその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金減少による資本金増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合には、調整後の行使価額は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。なお、上記ただし書の場合において、株式分割の基準日の翌日から当該剰余金減少による資本金増加の決議をした株主総会の終結の日までに行使した(かかる新株予約権の行使により発行又は移転される株式の数を、以下「承認前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行又は移転する。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{承認前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 6.(注)4.に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降(株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降)、これを適用する。

- 7.行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額適用日の前日までに、必要な事項を公告又は新株予約権者に通知する。ただし、当該調整後行使価額適用日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

- 8.(注)3.及び(注)4.に定める場合の他、割当日以降、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

- 9.新株予約権者が権利行使をする前に、権利行使の条件に該当しなくなった場合、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社が新設合併消滅会社又は吸収合併消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、もしくは当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合、当社は、当該新株予約権の全部又は一部(一部取得の場合には、取得する一部の範囲につき当社取締役会で決議する。)を無償で取得することができる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月14日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月14日～平成20年12月30日)	1,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000	50,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	295	15,174,850
提出日現在の未行使割合(%)	70.5	69.7

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年12月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	295	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年12月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及び処分価額の総額は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の1つとして位置付けており、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

成長のための設備投資、あるいは企業体質強化のための内部留保を勘案しながらも、業績に裏付けられた成果の配分として、連結配当性向30%を目標に積極的な配当を実施してまいりました。

今後は、持続的な安定と成長及び将来に渡るM&A構想を想定した資本政策の一環として、積極的な自己株式の取得を継続的に推進する方針であり、その結果として株主の皆様への更なる利益還元を目指します。これに伴い、平成20年9月30日を基準日とする剰余金の配当から、総還元性向（注1）の考え方を導入し、総還元性向30%超を前提に配当金を決定することといたしました。

上記に基づき、平成20年9月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、連結配当性向20%とし、1株当たりの配当金を796円とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

尚、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年12月26日 定時株主総会決議	60,311	796

（注1）総還元性向：企業が得た利益をどれくらい株主に還元しているかを示すもので、配当と自己株式取得を合せた金額を純利益で割った比率をいう。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
最高(円)	476,000 238,000	126,000	89,800	69,900	67,500
最低(円)	205,000 51,250	70,600	60,500	60,400	54,800

（注）1．最高・最低株価は、平成16年4月27日以前は日本証券業協会公表のものを記載しており、平成16年4月28日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものを記載しております。

2．平成16年6月20日付及び平成16年9月21日付で株式分割（1：2）を行っております。印は株式分割による権利落後の株価であります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	62,800	67,500	64,800	61,500	61,700	61,400
最低(円)	59,800	61,600	59,900	60,000	59,800	56,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものを記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	執行役員 フランス料理 事業本部長	平松博利	昭和27年 6月23日生	昭和58年6月 有限会社ひらまつ亭設立 代表取締役 平成6年12月 株式会社ひらまつに組織変更 代表取締役社長 平成13年6月 HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL GERANT (現任) 平成15年4月 当社代表取締役社長兼執行役員(現任) 平成18年12月 HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL GERANT(現 任)	(注)2	19,506
取締役	執行役員 イタリア料理 等事業本部長	阿曾達治	昭和37年 6月23日生	昭和59年4月 有限会社ひらまつ亭(現当社)入社 平成6年12月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)2	774
取締役	執行役員 営業本部長	鎌田 潔	昭和29年 12月12日生	昭和54年10月 株式会社吉祥入社 平成2年6月 株式会社西洋コンチネンタルホテルズ 新規事業開発部長 平成4年9月 株式会社東京シテイクラブ マーケティングディレクター兼副総支配人 平成9年8月 森ビル株式会社 新規事業開発部長 平成13年6月 株式会社ヒルズクラブ 取締役 平成17年7月 当社入社 執行役員 平成18年12月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)2	-
取締役	執行役員 管理本部長	服部亮人	昭和40年 4月25日生	昭和63年4月 三和システム開発株式会社(現株式会社UFJ日立シ ステムズ)入社 平成8年10月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員管理本部長 平成19年12月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)2	159
監査役 (常勤)		鬼木昌留	昭和6年 2月6日生	昭和51年1月 株式会社NECテレコミュニケーションズ・ ヨーロッパ・リミテッド 代表取締役社長 平成5年10月 株式会社NECクリエイティブ 代表取締役社長 平成8年7月 当社顧問 平成12年12月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		江頭啓輔	昭和7年 3月18日生	昭和53年6月 野村證券株式会社 常務取締役 昭和61年5月 株式会社大沢商会 代表取締役社長 平成12年5月 日本自動車輸入組合 理事長(現任) 平成12年12月 当社監査役(現任) 平成17年6月 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)3	-
監査役		北村 汎	昭和5年 8月15日生	昭和28年4月 外務省入省 昭和57年8月 北米局長 昭和59年7月 大臣官房長 昭和62年1月 外務審議官 昭和63年9月 駐カナダ大使 平成3年7月 駐英国大使 平成6年8月 秀明大学学長 社団法人日英協会 理事長 平成12年12月 当社監査役(現任) 平成15年9月 日英協会副会長(現任)	(注)3	-
計						20,439

- (注) 1. 監査役 江頭啓輔氏及び北村 汎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 平成20年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
3. 平成19年12月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
岩倉正和	昭和37年12月2日	昭和62年4月 西村ときわ法律事務所入所 平成4年4月 立教大学法学部講師 平成5年9月 デベヴォイズ・アンド・プリンプトン法律事務所入所 平成6年8月 アーノルド・アンド・ポーター法律事務所入所 平成8年1月 西村ときわ法律事務所パートナー弁護士(現任) 平成8年4月 横浜国立大学大学院講師 平成9年7月 北海道大学大学院講師 平成12年6月 日本スポーツ振興くじ株式会社 非常勤監査役(現任) ジェット証券株式会社 非常勤監査役(現任) 平成16年4月 一橋大学法科大学院講師(現任) 平成16年6月 株式会社ICJ 非常勤監査役(現任) 平成17年4月 京都大学大学院法学研究科講師(現任) 平成17年6月 株式会社カカクコム 社外監査役(現任) 平成18年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任) 平成18年6月 株式会社ファンケル 社外取締役(現任)	-

5. 当社は、「経営と業務執行の分離」により、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営効率化をより一層進めるため、執行役員制度を導入いたしております。

役名及び職名	氏名
代表取締役社長兼執行役員	平松博利
取締役兼執行役員	阿曾達治
取締役兼執行役員	鎌田 潔
取締役兼執行役員	服部亮人
執行役員	平松慶子
執行役員	陣内孝也
執行役員	萩原康宏
執行役員	中谷一則
執行役員	田村敏郎
執行役員	佐藤まどか

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化を図る観点から、経営の透明性及び公正性、迅速かつ適切な意思決定及び実施が経営管理における重要課題であり、そのためにもコーポレート・ガバナンスの充実が基本であると考えております。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### 会社の機関の内容

##### (ア) 取締役会

月1回を基本として取締役会を開催しておりますが、必要に応じ機動的に臨時取締役会及び経営会議を開催しております。意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、取締役は5名、うち1名は業務執行の監視機能を高めるため社外取締役とすることを基本としております。

##### (イ) 監査役会

当社は監査役制度を導入しており、会社法上の「委員会等設置会社」に移行する予定はありません。当社の事業規模等を考慮しますと、現在の監査役制度が適切であるとの判断に基づくものであります。

なお、監査役は3名で、うち2名が社外監査役であり、監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しております。3ヶ月に1度を基本として、監査役会を開催しております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、株主総会・取締役会・営業会議等への出席、各店舗への往査、取締役を含む従業員から重要事項の報告收受等により業務執行状況を監視し、会計監査人との連携を通じて、その実効性を高めることに努めております。

##### (ウ) 執行役員制度

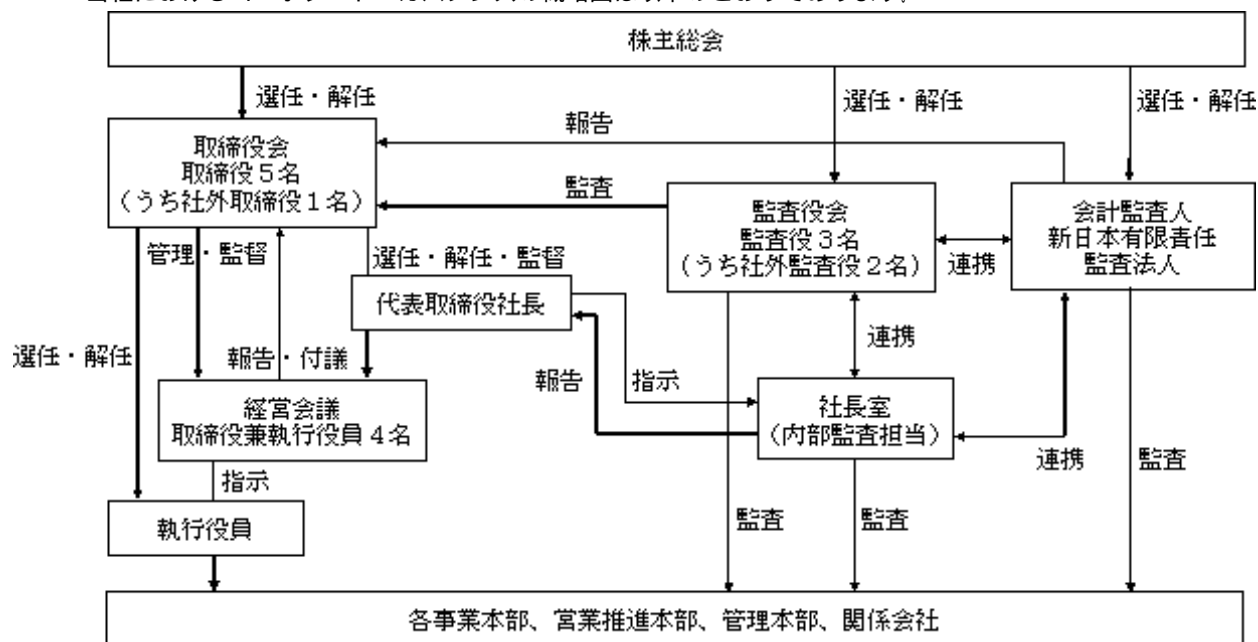
執行役員への権限委譲と執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員を含む幹部社員が参加する営業会議等を定期的で開催し、業務執行に関する指示・情報伝達を行っております。

#### 内部統制システムの整備状況

内部統制につきましては、社長直轄で内部監査担当を設置しており、全店舗・全部門について必要な業務監査を随時実施しているほか、管理本部において、法令遵守への対応、適切な情報開示及び社内情報管理等を担当しております。また、業務分掌規程、職務権限規程等により役職員の権限と責任を明確にし、適正に運営される体制を整備しております。

なお、当社は平成18年5月12日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則で定められている内部統制システム構築の基本方針を決定いたしました。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況



内部監査担当1名を任命し、監査役と連携を取りながら年間内部監査計画に基づき各種内部監査を実施しております。監査役監査についても、年間監査計画に基づき担当監査役が監査を行っております。内部監査及び監査役監査は適宜監査結果の報告及び協議を行い、監査計画等への反映を行っております。

会計監査人との情報共有は、年2回の定例会議及び必要に応じて適宜行っております。

#### 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、適時監査が実施されております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	太田 周二	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員	沼田 徹	
指定有限責任社員・業務執行社員	久保 英治	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 2名 その他 4名

なお、当社と同監査法人、又は当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である永露英郎氏は、当社の大株主である投資事業組合エム・ピー・アイファンド2号及び投資事業組合エム・ピー・アイファンドを運営する株式会社エイ・ピー・エムが運用する投資事業有組合エム・ピー・アイファンド3号が保有する株式会社ポッカコーポレーション、株式会社レックスホールディングス、株式会社クレッジの取締役を兼務しております。

なお、社外取締役である永露英郎氏は、平成20年12月26日開催の当社第26期定時株主総会終結の時をもって任期満了となっております。

#### (3) リスク管理体制の整備の状況

取締役会、監査役会及び経営会議の連携のもとにリスク情報の共有化を図り、危機管理上の重要事項が発生した場合には、担当取締役・執行役員への情報伝達を迅速に行い、会社としての意思決定及び情報開示を適切に行う体制としております。

また、法令遵守の精神を社内に徹底するために、定期的で開催している店舗長会議、営業会議をはじめとした各会議において、適宜社員教育等を実施し、問題の発生防止に努めております。

そして、1弁護士事務所と顧問契約を締結し、経営管理上かつ業務運営上の法律問題について随時確認及び聴取し、必要に応じてコンプライアンスに関する助言を受けております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役並びに監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬

取締役を支払った報酬	140,999千円
(うち社外取締役)	( - )
監査役を支払った報酬	3,300
(うち社外監査役)	( 300 )
計	144,299千円

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	17,000千円
上記以外の報酬	110千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 取締役会の決議による中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)の財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金	1	1,524,180		1,104,872	
2. 売掛金		328,941		354,318	
3. たな卸資産		601,035		801,218	
4. 繰延税金資産		23,360		59,324	
5. その他		224,852		158,035	
貸倒引当金		8,513		1,935	
流動資産合計		2,693,857	33.4	2,475,833	31.4
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		3,419,956		3,556,730	
減価償却累計額		289,902	3,130,054	404,975	3,151,754
(2) 機械装置及び運搬具		52,369		52,454	
減価償却累計額		45,115	7,253	47,850	4,604
(3) 工具器具備品		1,171,671		1,229,698	
減価償却累計額		613,920	557,750	757,780	471,917
(4) 土地			299,273		299,273
(5) 建設仮勘定			-		53,690
有形固定資産合計		3,994,332	49.6	3,981,241	50.4
2. 無形固定資産					
(1) のれん		377,877		302,302	
(2) その他		19,911		18,817	
無形固定資産合計		397,789	4.9	321,119	4.0
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	2	32,968		1,642	
(2) 繰延税金資産		56,614		80,719	
(3) 差入敷金及び保証金		749,880		905,405	
(4) その他		150,571		151,961	
貸倒引当金		20,802		20,863	
投資その他の資産合計		969,232	12.0	1,118,864	14.2
固定資産合計		5,361,354	66.5	5,421,225	68.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
繰延資産					
1. 株式交付費		5,447		-	
繰延資産合計		5,447	0.1	-	-
資産合計		8,060,658	100.0	7,897,059	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		715,621		646,454	
2. 短期借入金		1,400,000		900,000	
3. 一年内償還予定社債		28,000		28,000	
4. 一年内返済予定長期借入金		607,730		94,332	
5. 未払金		224,431		152,447	
6. 未払費用		227,740		221,833	
7. 未払法人税等		158,000		277,000	
8. 未払消費税等		-		118,422	
9. 前受金		256,096		363,770	
10. その他		85,170		93,713	
流動負債合計		3,702,790	45.9	2,895,973	36.7
固定負債					
1. 社債		342,000		314,000	
2. 長期借入金		941,668		1,371,336	
3. その他		25,246		20,325	
固定負債合計		1,308,914	16.2	1,705,661	21.6
負債合計		5,011,705	62.1	4,601,635	58.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		974,715	12.1	974,715	
2. 資本剰余金		765,925	9.5	765,925	
3. 利益剰余金		1,157,052	14.4	1,392,944	
株主資本合計		2,897,692	36.0	3,133,584	39.7
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		9,424	0.1	-	-
2. 為替換算調整勘定		127,945	1.6	131,280	1.7
評価・換算差額等合計		137,370	1.7	131,280	1.7
新株予約権		13,890	0.2	30,558	0.3
純資産合計		3,048,952	37.9	3,295,424	41.7
負債純資産合計		8,060,658	100.0	7,897,059	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)			当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		7,858,667	100.0		9,867,521	100.0
売上原価			3,642,940	46.4		4,578,999	46.4
売上総利益			4,215,727	53.6		5,288,522	53.6
販売費及び一般管理費			3,906,392	49.7		4,587,067	46.5
営業利益			309,335	3.9		701,454	7.1
営業外収益							
1. 受取利息			19,372			2,392	
2. 為替差益			31,377			-	
3. 前受食事券			2,339			1,857	
4. 協賛金			15,603			10,144	
5. 業務委託料収入		-			6,666		
6. 広告料収入		-			8,700		
7. その他		18,563	87,256	1.1	5,787	35,549	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		29,179			39,514		
2. 為替差損		-			24,400		
3. その他		2,017	31,197	0.4	303	64,218	0.7
経常利益			365,393	4.6		672,784	6.8
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	54,317			-		
2. 投資有価証券償還益		-	54,317	0.7	12,646	12,646	0.1
特別損失							
1. 減損損失	3	-			41,662		
2. 特別退職金		41,006			7,141		
3. その他		1,733	42,739	0.5	20,460	69,265	0.7
税金等調整前当期純利益			376,971	4.8		616,166	6.2
法人税、住民税及び事業税		186,940			367,958		
法人税等調整額		29,819	157,121	2.0	53,602	314,356	3.1
当期純利益			219,850	2.8		301,810	3.1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年9月30日 残高 (千円)	974,715	765,925	1,000,847	2,741,487
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	63,645	63,645
当期純利益	-	-	219,850	219,850
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	-	-	156,204	156,204
平成19年9月30日 残高 (千円)	974,715	765,925	1,157,052	2,897,692

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	9,191	79,423	88,614	-	2,830,102
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	63,645
当期純利益	-	-	-	-	219,850
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	233	48,522	48,755	13,890	62,645
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	233	48,522	48,755	13,890	218,850
平成19年9月30日 残高 (千円)	9,424	127,945	137,370	13,890	3,048,952

当連結会計年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年9月30日 残高 (千円)	974,715	765,925	1,157,052	2,897,692
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	65,918	65,918
当期純利益	-	-	301,810	301,810
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	-	-	235,892	235,892
平成20年9月30日 残高 (千円)	974,715	765,925	1,392,944	3,133,584

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等合計		
平成19年9月30日 残高 (千円)	9,424	127,945	137,370	13,890	3,048,952
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	65,918
当期純利益	-	-	-	-	301,810



	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等合計		
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	9,424	3,334	6,089	16,668	10,578
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	9,424	3,334	6,089	16,668	246,471
平成20年9月30日 残高 （千円）	-	131,280	131,280	30,558	3,295,424

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		376,971	616,166
減価償却費		240,652	301,164
減損損失		-	41,662
のれん償却額		-	75,575
貸倒引当金の増減額(減少: )		1,111	6,516
受取利息及び受取配当金		19,372	3,220
支払利息		29,179	39,514
株式報酬費用		13,890	16,668
投資有価証券評価損		-	1,876
投資有価証券償還益		-	12,646
有形固定資産売却益		54,317	-
売上債権の増減額(増加: )		87,065	24,299
たな卸資産の増減額(増加: )		90,659	199,241
その他流動資産の増減額(増加: )		44,811	64,028
買掛金の増減額(減少: )		207,736	69,101
未払金の増減額(減少: )		50,578	42,632
未払費用の増減額(減少: )		81,757	3,365
未払法人税等(減少: )		2,000	3,500
未払消費税等(減少: )		45,183	118,422
前受金の増減額(減少: )		5,495	107,673
その他固定負債の増減額(減少: )		25,246	-
その他		81,293	25,379
小計		611,917	999,848
利息及び配当金の受取額		19,161	3,220
利息の支払額		25,316	40,283
法人税等の支払額		147,440	252,458
営業活動によるキャッシュ・フロー		458,321	710,326

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の償還による収入		-	26,206
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入	2	18,531	-
有形・無形固定資産の取得による支出		1,587,493	328,365
有形固定資産の売却による収入		323,145	-
差入敷金保証金の差入による支出		119,666	157,803
差入敷金保証金の返還による収入		18,341	2,053
貸付による支出		3,055	200
貸付金回収による収入		2,275	2,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,347,922	455,362
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		900,000	500,000
長期借入れによる収入		500,000	580,000
長期借入金の返済による支出		87,101	663,730
社債の償還による支出		28,000	28,000
配当金の支払額		61,076	64,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,223,822	676,327
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,312	2,054
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		337,532	419,308
現金及び現金同等物の期首残高		1,056,647	1,394,180
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,394,180	974,872

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL 52 SARL 52 RESTAURANT SARL なお、52 SARL及び52 RESTAURANT SARLについては、株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めました。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 株式会社タカギ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL 52 SARL 52 RESTAURANT SARL</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 非連結子会社 株式会社タカギ 関連会社 株式会社エイチ・エル・シー (持分法を適用しない理由) 当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 同左 (持分法を適用しない理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、6月30日であります。 連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 時価法(ただし、金利スワップについては特例処理の条件をみたしている場合には特例処理を採用しております。)</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
	<p>八 たな卸資産</p> <p>(1) 食材(原材料) 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) ワイン(原材料) 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>八 たな卸資産</p> <p>(1) 食材(原材料) 同左</p> <p>(2) ワイン(原材料) 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有形固定資産</p> <p>平成19年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法に規定する旧定額法、その他については法人税法に規定する旧定率法によっております。</p> <p>平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法に規定する定額法、その他については法人税法に規定する定率法によっております。</p> <p>また、在外子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年から50年 機械装置及び運搬具 2年から6年 工具器具備品 2年から20年 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>イ 有形固定資産</p> <p>当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年から50年 機械装置及び運搬具 2年から6年 工具器具備品 2年から20年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更による損益に与える影響は、軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
	<p>□ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>八 繰延資産 新株発行費 3年間で每期均等償却しております。</p> <p>二 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>□ 無形固定資産 同左 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 のれんについては、その支出の効果の発現期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>八</p> <p>二 長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件をみたしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ハ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ハ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「広告料収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の「広告料収入」は7,900千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日)	当連結会計年度 (平成20年9月30日)								
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同担保資産はリース契約により差し入れたものであります。</p>	預金	30,000千円	計	30,000千円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同担保資産はリース契約により差し入れたものであります。</p>	預金	30,000千円	計	30,000千円
預金	30,000千円								
計	30,000千円								
預金	30,000千円								
計	30,000千円								
<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	0千円	<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	0千円				
投資有価証券(株式)	0千円								
投資有価証券(株式)	0千円								
<p>3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">600,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">700,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	借入実行残高	600,000	差引額	700,000千円	<p>3</p>		
貸出コミットメントの総額	1,300,000千円								
借入実行残高	600,000								
差引額	700,000千円								



前連結会計年度 (平成19年9月30日)	当連結会計年度 (平成20年9月30日)
<p>4 代預託契約</p> <p>平成14年8月21日付で当社は一部の店舗の敷金200,000千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成14年9月27日付で貸主に対して敷金相当額200,000千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、5年ごとの見直し条項が付されております。</p> <p>平成15年4月1日付で当社は一部の店舗の敷金69,967千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成15年4月1日付で貸主に対して敷金相当額69,967千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成25年9月30日までとなっております。ただし、3年ごとの見直し条項が付されております。</p> <p>平成18年9月29日付で当社は一部の店舗の敷金48,969千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成18年9月29日付で貸主に対して敷金相当額48,969千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年2月28日までとなっております。ただし、平成24年2月28日付の見直し条項が付されております。</p> <p>平成19年8月10日付で当社は一部の店舗の敷金56,193千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成19年8月10日付で貸主に対して敷金相当額56,193千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、平成24年7月31日付の見直し条項が付されております。</p>	<p>4 代預託契約</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,167,250千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">822,685</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">194,696</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">43,554千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5,588</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td style="text-align: right;">1,954</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,219</td> </tr> </table> <p>3</p>	従業員給与手当	1,167,250千円	地代家賃	822,685	減価償却費	194,696	土地	43,554千円	建物	5,588	工具器具備品等	1,954	車両運搬具	3,219	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,325,271千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">999,132</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">246,883</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 30%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物等</td> <td style="text-align: right;">41,662</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">40,694千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">968</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,662</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピング方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値によって算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。</p>	従業員給与手当	1,325,271千円	地代家賃	999,132	減価償却費	246,883	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都港区	店舗	建物及び構築物等	41,662	建物及び構築物	40,694千円	工具器具備品	968	合計	41,662
従業員給与手当	1,167,250千円																																		
地代家賃	822,685																																		
減価償却費	194,696																																		
土地	43,554千円																																		
建物	5,588																																		
工具器具備品等	1,954																																		
車両運搬具	3,219																																		
従業員給与手当	1,325,271千円																																		
地代家賃	999,132																																		
減価償却費	246,883																																		
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																
東京都港区	店舗	建物及び構築物等	41,662																																
建物及び構築物	40,694千円																																		
工具器具備品	968																																		
合計	41,662																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	75,768	-	-	75,768
合計	75,768	-	-	75,768

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	13,890
	合計	-	-	-	-	-	13,890

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月27日 定時株主総会	普通株式	63,645	840	平成18年9月30日	平成18年12月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月28日 定時株主総会	普通株式	65,918	利益剰余金	870	平成19年9月30日	平成19年12月28日

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	75,768	-	-	75,768
合計	75,768	-	-	75,768

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	30,558
	合計	-	-	-	-	-	30,558

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月28日 定時株主総会	普通株式	65,918	870	平成19年9月30日	平成19年12月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月26日 定時株主総会	普通株式	60,311	利益剰余金	796	平成20年9月30日	平成20年12月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,524,180千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">130,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,394,180千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,524,180千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,000	現金及び現金同等物	1,394,180千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,104,872千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">130,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">974,872千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,104,872千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,000	現金及び現金同等物	974,872千円				
現金及び預金勘定	1,524,180千円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,000																
現金及び現金同等物	1,394,180千円																
現金及び預金勘定	1,104,872千円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,000																
現金及び現金同等物	974,872千円																
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式取得により新たに52 SARL、 52 RESTAURANT SARLを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">102,837千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">232,598</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">377,877</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">712,088</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社の株式取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,225</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,225</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">18,531</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：新規連結子会社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,531</td> </tr> </table>	流動資産	102,837千円	固定資産	232,598	のれん	377,877	流動負債	712,088	新規連結子会社の株式取得価額	1,225	未払金	1,225	新規連結子会社の現金及び現金同等物	18,531	差引：新規連結子会社取得による収入	18,531	<p>2</p>
流動資産	102,837千円																
固定資産	232,598																
のれん	377,877																
流動負債	712,088																
新規連結子会社の株式取得価額	1,225																
未払金	1,225																
新規連結子会社の現金及び現金同等物	18,531																
差引：新規連結子会社取得による収入	18,531																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)				当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	659,350	61,483	597,867	建物及び構築物	659,350	107,820	551,530
機械装置及び運搬具	8,324	727	7,597	機械装置及び運搬具	4,500	2,916	1,583
工具器具備品	549,940	163,777	386,162	工具器具備品	617,840	269,587	348,252
ソフトウェア	58,780	26,057	32,723	ソフトウェア	68,476	37,802	30,674
合計	1,276,395	252,045	1,024,350	合計	1,350,167	418,126	932,041
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 159,013千円				1年内 174,982千円			
1年超 876,273				1年超 768,801			
合計 1,035,287千円				合計 943,783千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 138,180千円				支払リース料 207,441千円			
減価償却費相当額 116,120				減価償却費相当額 178,129			
支払利息相当額 25,054				支払利息相当額 31,498			
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 954千円				1年内 2,014千円			
1年超 477				1年超 1,007			
合計 1,431千円				合計 3,022千円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,519	6,762	3,243
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	13,559	26,206	12,646
	小計	17,078	32,968	15,889
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		17,078	32,968	15,889

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成20年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,642	1,642	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,642	1,642	-

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
	合計	1,642	1,642	-

(注) 当連結会計年度において、株式について1,876千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップの取引について、特例処理の要件をみたしているため特例処理によっております。 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金 ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。また、金利スワップ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い管理部が決裁責任者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年9月30日現在)

金利スワップの特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成20年9月30日現在)

金利スワップの特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	3,160千円
販売費及び一般管理費	10,730千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 41名	当社従業員 178名 当社子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成17年9月1日	平成18年12月15日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左
対象勤務期間	2年4ヶ月間(自平成17年9月1日至平成19年12月28日)	2年12日間(自平成18年12月15日至平成20年12月27日)
権利行使期間	自平成19年12月28日至平成26年12月26日	自平成20年12月28日至平成27年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位:株)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	1,000	-
付与	-	2,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	1,000	2,000
権利確定後		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

(単位:円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格	77,773	64,709
行使時平均株価	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	17,363

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成17年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成17年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	36.44%
予想残存期間(注)2.	3,299日
予想配当(注)3.	840円/株
無リスク利率(注)4.	2.35%

(注)1. 32ヶ月間(平成16年4月から平成18年11月まで)の株価月間終値を採用し、これを年率換算しております。

2. 発行日(平成18年12月15日)から権利行使最終日(平成27年12月26日)までを予想残存期間としております。

3. 平成18年9月期の配当実績によっております。

4. 日本銀行が公表している平成18年12月8日時点(発行日前の直近時点)の長期プライムレートを使用しております。

#### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

##### 1. スtock・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	3,792千円
販売費及び一般管理費	12,876千円

##### 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

###### (1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 41名	当社従業員 178名 当社子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 1,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成17年9月1日	平成18年12月15日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左
対象勤務期間	2年4ヶ月間(自平成17年9月1日至平成19年12月28日)	2年12日間(自平成18年12月15日至平成20年12月27日)
権利行使期間	自平成19年12月28日至平成26年12月26日	自平成20年12月28日至平成27年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

（単位：株）

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	1,000	2,000
付与	-	-
失効	-	270
権利確定	1,000	-
未確定残	-	1,730
権利確定後		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	1,000	-
権利行使	-	-
失効	205	-
未行使残	795	-

単価情報

（単位：円）

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格	77,773	64,709
行使時平均株価	-	-
公正な評価単価（付与日）	-	17,363

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	26,290	26,311
ゴルフ会員権評価損	775	-
関係会社株式評価損	27,127	27,127
未払事業税	14,648	24,414
未払事業所税	4,506	5,261
保証金償却額超過額	5,537	-
減損損失	-	16,952
連結会社間内部利益消去	-	20,472
その他	7,555	19,504
繰延税金資産合計	86,441	140,043
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,465	-
繰延税金負債合計	6,465	-
繰延税金資産の純額	79,975	140,043

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)
流動資産 - 繰延税金資産	23,360	59,324
固定資産 - 繰延税金資産	56,614	80,719

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成19年9月30日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成20年9月30日現在)

	(単位：%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
住民税均等割	1.5
のれん償却額	5.0
子会社欠損金	3.3
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)及び当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)において、当連結グループは料理飲食店として、同一セグメントの事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

	日本 (千円)	フランス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,854,365	4,302	7,858,667	-	7,858,667
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	269,238	269,238	(269,238)	-
計	7,854,365	273,540	8,127,906	(269,238)	7,858,667
営業費用	6,998,995	250,018	7,249,014	300,318	7,549,332
営業利益	855,370	23,522	878,892	(569,557)	309,335
資産	6,442,634	1,381,159	7,823,794	236,864	8,060,658

(注) 1. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用は545,334千円であり、その主な内容は、当社の本社機能に係る費用であります。

2. 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は1,575,663千円であり、その主な内容は、当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券)、並びに本社機能に係る資産等であります。

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

日本の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)及び当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)においては、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

( 関連当事者との取引 )

前連結会計年度 ( 自平成18年10月 1 日 至平成19年 9 月30日 )

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 ギャラリー ぬかが ( 3 )	東京都 港区	10,000	画廊	-	-	-	絵画の売却 ( 1 )	22,300 1,954	未収入金	8,800
								売却代金 売却益			
								レストラン 利用 ( 2 )	8,457	売掛金	4,023

( 注 ) 上記の金額のうち、取引金額に消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ( 1 ) 絵画の売却については、簿価を基準に一般的取引条件と同様に決定しております。
- ( 2 ) レストラン利用については、一般利用客と同様の条件で行っております。
- ( 3 ) 有限会社ギャラリーぬかがは、当社役員平松博利の近親者である額賀雅敏が議決権の90%を直接保有しております。

当連結会計年度 ( 自平成19年10月 1 日 至平成20年 9 月30日 )

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 ギャラリー ぬかが ( 2 )	東京都 港区	10,000	画廊	-	-	-	絵画の購入 ( 1 )	17,100	未払金	2,571
								購入代金			

( 注 ) 上記の金額のうち、取引金額に消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ( 1 ) 絵画の購入については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ( 2 ) 有限会社ギャラリーぬかがは、当社役員平松博利の近親者である額賀雅敏が議決権の90%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	40,057.31円	1株当たり純資産額	43,090.29円
1株当たり当期純利益金額	2,901.62円	1株当たり当期純利益金額	3,983.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,900.43円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,048,952	3,295,424
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	13,890	30,558
(うち新株予約権)	(13,890)	(30,558)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,035,062	3,264,865
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	75,768	75,768

2. 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり当期純利益金額(千円)		
当期純利益(千円)	219,850	301,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	219,850	301,810
期中平均株式数(株)	75,768	75,768
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	31	-
(うち新株予約権)	(31)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年12月27日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数1,000株)	平成16年12月27日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数795株)  平成17年12月27日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数1,730株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
株式会社ひらまつ	第3回無担保社債	15.3.31	300,000 (-)	300,000 (-)	0.79	なし	22.3.31
株式会社ひらまつ	第4回無担保社債	15.3.31	70,000 (28,000)	42,000 (28,000)	0.60	なし	22.3.31
合計			370,000 (28,000)	342,000 (28,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後、5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
28,000	314,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400,000	900,000	1.18	-
1年以内に返済予定の長期借入金	607,730	94,332	1.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	941,668	1,371,336	1.44	平成21年10月～ 平成23年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,949,398	2,365,668	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	94,332	1,277,004	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金	1		1,374,081		986,035	
2.売掛金			323,521		346,757	
3.原材料			554,943		774,981	
4.貯蔵品			36,501		36,280	
5.前払費用			89,563		91,946	
6.繰延税金資産			23,360		41,398	
7.立替金			11,857		20,110	
8.短期貸付金			4,305		1,758	
9.未収入金			59,022		9,297	
10.その他			5,516		2,329	
貸倒引当金			1,945		1,935	
流動資産合計			2,480,729	30.9	2,308,960	29.0
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物		3,183,570		3,309,990		
減価償却累計額		244,789	2,938,781	347,213	2,962,777	
2.車両運搬具		46,987		46,987		
減価償却累計額		42,230	4,756	43,741	3,245	
3.工具器具備品		1,134,931		1,193,796		
減価償却累計額		602,930	532,001	749,398	444,397	
4.土地			299,273		299,273	
5.建設仮勘定			-		53,690	
有形固定資産合計			3,774,812	47.1	3,763,384	47.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 商標権			1,628		1,734
2. ソフトウェア			17,564		16,365
3. 電話加入権			717		717
無形固定資産合計			19,911	0.2	18,817
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			32,968		1,642
2. 関係会社株式			521,572		521,572
3. 長期貸付金	2		259,434		236,724
4. 長期前払費用			73,845		68,983
5. 繰延税金資産			56,614		78,173
6. 長期未収入金			1,500		1,500
7. 差入敷金及び保証金			742,484		897,892
8. 会員権			20,000		20,000
9. その他			55,226		61,478
貸倒引当金			20,802		20,863
投資その他の資産合計			1,742,844	21.8	1,867,102
固定資産合計			5,537,568	69.1	5,649,304
資産合計			8,018,298	100.0	7,958,264

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		683,557		617,157	
2. 短期借入金		1,400,000		900,000	
3. 一年内返済予定長期借入金		607,730		94,332	
4. 一年内償還予定社債		28,000		28,000	
5. 未払金		238,294		151,629	
6. 未払費用		188,109		219,563	
7. 未払法人税等		158,000		277,000	
8. 未払消費税等		-		118,422	
9. 前受金		256,096		363,770	
10. 預り金		61,082		24,251	
11. その他		15,302		27,839	
流動負債合計		3,636,174	45.4	2,821,965	35.5
固定負債					
1. 社債		342,000		314,000	
2. 長期借入金		941,668		1,371,336	
3. その他		25,246		20,325	
固定負債合計		1,308,914	16.3	1,705,661	21.4
負債合計		4,945,089	61.7	4,527,626	56.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)			当事業年度 (平成20年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			974,715	12.2		974,715	12.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		765,925			765,925		
資本剰余金合計			765,925	9.6		765,925	9.6
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		7,402			7,402		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,301,851			1,652,036		
利益剰余金合計			1,309,254	16.2		1,659,439	20.9
株主資本合計			3,049,894	38.0		3,400,079	42.7
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			9,424	0.1		-	-
評価・換算差額等合計			9,424	0.1		-	-
新株予約権			13,890	0.2		30,558	0.4
純資産合計			3,073,209	38.3		3,430,637	43.1
負債純資産合計			8,018,298	100.0		7,958,264	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)			当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		
		金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			7,854,365	100.0		9,724,746	100.0
売上原価			3,669,058	46.7		4,537,117	46.7
売上総利益			4,185,307	53.3		5,187,628	53.3
販売費及び一般管理費	1		3,875,271	49.3		4,386,977	45.1
営業利益			310,035	4.0		800,650	8.2
営業外収益							
1. 受取利息	2	10,937			6,339		
2. 為替差益		26,389			-		
3. 前受食事券		2,339			1,857		
4. 協賛金		6,344			10,144		
5. 広告料収入		7,900			8,700		
6. 業務委託料収入		-			6,666		
7. 雑収入		5,038	58,948	0.7	5,451	39,160	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		26,249			36,738		
2. 社債利息		2,916			2,748		
3. 為替差損		-			25,359		
4. 雑支出		2,017	31,182	0.4	303	65,149	0.6
経常利益			337,801	4.3		774,661	8.0
特別利益							
1. 固定資産売却益	3	45,725			-		
2. 投資有価証券償還益		-	45,725	0.6	12,646	12,646	0.1
特別損失							
1. 関係会社株式評価損		60,202			-		
2. 特別退職金		30,000			-		
3. 減損損失	4	-			41,662		
4. その他		1,733	91,935	1.2	10,602	52,265	0.5
税引前当期純利益			291,591	3.7		735,043	7.6
法人税、住民税及び事業税		174,391			352,071		
法人税等調整額		29,819	144,572	1.8	33,130	318,940	3.3
当期純利益			147,019	1.9		416,102	4.3

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			2,521,183	68.7	3,058,110	67.4
労務費			799,789	21.8	981,373	21.6
経費			348,085	9.5	497,634	11.0
売上原価			3,669,058	100.0	4,537,117	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年9月30日 残高 （千円）	974,715	765,925	765,925	7,402	1,218,477	1,225,880	2,966,520
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	63,645	63,645	63,645
当期純利益	-	-	-	-	147,019	147,019	147,019
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 （千円）	-	-	-	-	83,373	83,373	83,373
平成19年9月30日 残高 （千円）	974,715	765,925	765,925	7,402	1,301,851	1,309,254	3,049,894

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計		
平成18年9月30日 残高 （千円）	9,191	9,191	-	2,975,711
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	63,645
当期純利益	-	-	-	147,019
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	233	233	13,890	14,123
事業年度中の変動額合計 （千円）	233	233	13,890	97,497
平成19年9月30日 残高 （千円）	9,424	9,424	13,890	3,073,209

当事業年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年9月30日 残高 （千円）	974,715	765,925	765,925	7,402	1,301,851	1,309,254	3,049,894
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	65,918	65,918	65,918
当期純利益	-	-	-	-	416,102	416,102	416,102
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 （千円）	-	-	-	-	350,184	350,184	350,184
平成20年9月30日 残高 （千円）	974,715	765,925	765,925	7,402	1,652,036	1,659,439	3,400,079

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計		
平成19年9月30日 残高 （千円）	9,424	9,424	13,890	3,073,209
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	65,918
当期純利益	-	-	-	416,102



	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	9,424	9,424	16,668	7,244
事業年度中の変動額合計 （千円）	9,424	9,424	16,668	357,428
平成20年9月30日 残高 （千円）	-	-	30,558	3,430,637

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法(ただし、金利スワップについて特例処理の条件をみたしている場合には特例処理を採用しております。) 同左	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	食材(原材料) ……最終仕入原価法による原価法を採用しております。 ワイン(原材料) ……個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 ……先入先出法による原価法を採用しております。	食材(原材料) 同左 ワイン(原材料) 同左 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法に規定する旧定額法、その他については法人税法に規定する旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法に規定する定額法、その他については法人税法に規定する定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年から50年 車両運搬具 2年から6年 工具器具備品 2年から20年 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年から50年 車両運搬具 2年から6年 工具器具備品 2年から20年

項目	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更による損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5.繰延資産の処理方法	新株発行費 3年間で每期均等償却しております。	
6.引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
8.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9.ヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件をみたしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ハ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ハ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)			当事業年度 (平成20年9月30日)														
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">30,000千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、同担保資産はリース契約により差し入れたものであります。</p>			預金	30,000千円		計	30,000千円		<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">30,000千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、同担保資産はリース契約により差し入れたものであります。</p>			預金	30,000千円		計	30,000千円	
預金	30,000千円																
計	30,000千円																
預金	30,000千円																
計	30,000千円																
<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">投資その他の資産</td> <td style="width: 40%;">長期貸付金 (千円)</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">259,434</td> </tr> </table>			投資その他の資産	長期貸付金 (千円)	259,434	<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">投資その他の資産</td> <td style="width: 40%;">長期貸付金 (千円)</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">236,724</td> </tr> </table>			投資その他の資産	長期貸付金 (千円)	236,724						
投資その他の資産	長期貸付金 (千円)	259,434															
投資その他の資産	長期貸付金 (千円)	236,724															
<p>3 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1,300,000千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">600,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> <td></td> </tr> </table>			貸出コミットメントの総額	1,300,000千円		借入実行残高	600,000		差引額	700,000千円		<p>3</p>					
貸出コミットメントの総額	1,300,000千円																
借入実行残高	600,000																
差引額	700,000千円																

前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)
<p>4 代預託契約</p> <p>平成14年8月21日付で当社は一部の店舗の敷金200,000千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成14年9月27日付で貸主に対して敷金相当額200,000千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、5年ごとの見直し条項が付されております。</p> <p>平成15年4月1日付で当社は一部の店舗の敷金69,967千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成15年4月1日付で貸主に対して敷金相当額69,967千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成25年9月30日までとなっております。ただし、3年ごとの見直し条項が付されております。</p> <p>平成18年9月29日付で当社は一部の店舗の敷金48,969千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成18年9月29日付で貸主に対して敷金相当額48,969千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年2月28日までとなっております。ただし、平成24年2月28日付の見直し条項が付されております。</p> <p>平成19年8月10日付で当社は一部の店舗の敷金56,193千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成19年8月10日付で貸主に対して敷金相当額56,193千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、平成24年7月31日付の見直し条項が付されております。</p>	<p>4 代預託契約</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																																																
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は 78.03%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21.97%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">130,250千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,159,078</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">159,517</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">820,138</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">187,253</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">184,398</td> </tr> </table> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">9,198千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">43,554千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td style="text-align: right;">1,954千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">216千円</td> </tr> </table> <p>4</p>	役員報酬	130,250千円	従業員給与手当	1,159,078	雑給	159,517	地代家賃	820,138	減価償却費	187,253	広告宣伝費	184,398		9,198千円	土地	43,554千円	工具器具備品等	1,954千円	車両運搬具	216千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は 78.06%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21.94%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">144,299千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,269,899</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">158,866</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">984,968</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">230,124</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">212,761</td> </tr> </table> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">3,782千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 減損損失 当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物等</td> <td style="text-align: right;">41,662</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">40,694千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">968</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,662</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピング方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値によって算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。</p>	役員報酬	144,299千円	従業員給与手当	1,269,899	雑給	158,866	地代家賃	984,968	減価償却費	230,124	広告宣伝費	212,761		3,782千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都港区	店舗	建物及び構築物等	41,662	建物及び構築物	40,694千円	工具器具備品	968	合計	41,662
役員報酬	130,250千円																																																
従業員給与手当	1,159,078																																																
雑給	159,517																																																
地代家賃	820,138																																																
減価償却費	187,253																																																
広告宣伝費	184,398																																																
	9,198千円																																																
土地	43,554千円																																																
工具器具備品等	1,954千円																																																
車両運搬具	216千円																																																
役員報酬	144,299千円																																																
従業員給与手当	1,269,899																																																
雑給	158,866																																																
地代家賃	984,968																																																
減価償却費	230,124																																																
広告宣伝費	212,761																																																
	3,782千円																																																
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																														
東京都港区	店舗	建物及び構築物等	41,662																																														
建物及び構築物	40,694千円																																																
工具器具備品	968																																																
合計	41,662																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	659,350	61,483	597,867	建物	659,350	107,820	551,530
車両運搬具	8,324	727	7,597	車両運搬具	4,500	2,916	1,583
工具器具備品	549,940	163,777	386,162	工具器具備品	617,840	269,587	348,252
ソフトウェア	58,780	26,057	32,723	ソフトウェア	68,476	37,802	30,674
合計	1,276,395	252,045	1,024,350	合計	1,350,167	418,126	932,041
(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 159,013千円 1年超 876,273 合計 1,035,287千円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 174,982千円 1年超 768,801 合計 943,783千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 138,180千円 減価償却費相当額 116,120 支払利息相当額 25,054				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 207,441千円 減価償却費相当額 178,129 支払利息相当額 31,498			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 954千円 1年超 477 合計 1,431千円				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,014千円 1年超 1,007 合計 3,022千円			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)及び当事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価があるものはありません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成19年9月30日現在)	当事業年度 (平成20年9月30日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	26,290	26,311
ゴルフ会員権評価損	775	-
関係会社株式評価損	27,127	27,127
未払事業税	14,648	24,414
未払事業所税	4,506	5,261
保証金償却額超過額	5,537	-
減損損失	-	16,952
その他	7,555	19,504
繰延税金資産合計	86,441	119,571
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,465	-
繰延税金負債合計	6,465	-
繰延税金資産の純額	79,975	119,571

繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成19年9月30日現在)	当事業年度 (平成20年9月30日現在)
流動資産 - 繰延税金資産	23,360	41,398
固定資産 - 繰延税金資産	56,614	78,173

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成19年9月30日現在)	当事業年度 (平成20年9月30日現在)
法定実効税率 (調整)	40.7	40.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	1.3
住民税均等割	3.2	1.3
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6	43.4

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	40,377.45円	1株当たり純資産額	44,874.87円
1株当たり当期純利益金額	1,940.38円	1株当たり当期純利益金額	5,491.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,939.59円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,073,209	3,430,637
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	13,890	30,558
(うち新株予約権)	(13,890)	(30,558)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,059,318	3,400,079
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	75,768	75,768

2. 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり当期純利益金額(千円)		
当期純利益(千円)	147,019	416,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	147,019	416,102
期中平均株式数(株)	75,768	75,768
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	31	-
(うち新株予約権)	(31)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年12月27日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数1,000株)	平成16年12月27日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数795株)  平成17年12月27日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数1,730株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,183,570	169,659	43,238 (40,694)	3,309,990	347,213	104,968	2,962,777
車両運搬具	46,987	-	-	46,987	43,741	1,510	3,245
工具器具備品	1,134,931	60,820	1,955 (968)	1,193,796	749,398	145,940	444,397
土地	299,273	-	-	299,273	-	-	299,273
建設仮勘定	-	71,330	17,640	53,690	-	-	53,690
有形固定資産計	4,664,762	301,809	62,834 (41,662)	4,903,738	1,140,354	252,420	3,763,384
無形固定資産							
商標権	3,664	454	-	4,118	2,384	348	1,734
ソフトウェア	21,448	6,146	3,416	24,178	7,812	4,274	16,365
電話加入権	717	-	-	717	-	-	717
無形固定資産計	25,830	6,601	3,416	29,014	10,197	4,623	18,817
長期前払費用	185,237	26,513	67,780	143,970	52,203	28,651	91,766 (22,783)

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京	93,115
	増加額(千円)	オーベルジュ・ド・リル トーキョー	65,200
	増加額(千円)	キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ	4,418

2. 長期前払費用の差引当期末残高欄の( )内は内数で、1年内に償却予定の金額であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めております。
3. 当期減少額の欄の( )内は内数で、減損損失の計上額を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,748	312	-	261	22,798

(注) その他の減少額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	26,385
預金	
当座預金	2,018
普通預金	757,445
通知預金	70,000
定期預金	130,000
別段預金	186
小計	959,650
合計	986,035

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	134,517
株式会社ジェーシービー	64,680
株式会社三越	14,450
東和不動産株式会社	13,734
東京ミッドタウンマネジメント株式会社	11,566
その他	107,808
合計	346,757

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
323,521	7,493,106	7,469,870	346,757	95.6	16

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．原材料

品名	金額（千円）
食材	50,061
飲料	717,365
葉巻	626
その他原材料	6,927
合計	774,981

二．貯蔵品

品名	金額（千円）
婚礼貯蔵品	25,136
その他貯蔵品	11,144
合計	36,280

固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額（千円）
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	458,020
HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL	62,327
52 SARL	1,225
合計	521,572

ロ．差入敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
三井不動産株式会社	287,893
有限会社上田本店	92,133
岩崎マサ	90,000
株式会社ユニマット不動産	89,500
吉村政雄	80,000
その他	258,365
合計	897,892

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社	32,951
株式会社ラック・コーポレーション	30,404
株式会社ミレジム	25,882
エノテカ株式会社	21,111
タカナシ販売株式会社	19,829
その他	486,977

相手先	金額(千円)
合計	617,157

ロ. 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	500,000
株式会社東京都民銀行	200,000
中央三井信託銀行株式会社	100,000
株式会社八十二銀行	100,000
計	900,000

固定負債

イ. 長期借入金

相手先及び内容	金額(千円)
株式会社三菱東京UJF銀行	488,000
株式会社みずほ銀行	450,000
株式会社三井住友銀行	433,336
合計	1,371,336

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hiramatsu.co.jp/ir/">http://www.hiramatsu.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	株主優待制度

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第25期)	自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月28日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	事業年度 (第26期中)	自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月20日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年11月14日 至 平成20年11月30日	平成20年12月15日 関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年12月28日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田 周二 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沼田 徹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年12月22日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年12月28日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田 周二 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沼田 徹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年12月22日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。